

1. 借金の整理について

債務整理が必要な人

- ・完済（借金を返し終わる）のめどがつかない
- ・返済を続けているのに、元本がなかなか減らない
- ・返済のために借金をしている
- ・貯蓄がなく、収入の2割以上を返済にあてていて生活が苦しい
- ・いくつもの商品を分割払いで購入し、支払を続けていて生活が苦しい

整理方法

- ・「任意整理」裁判所を通さず、返済方法を和解する
- ・「特定調停」簡易裁判所が双方の間に立ち、利害関係を調整する
- ・「個人版民事再生」地方裁判所が認可した計画に従って、財産を処分することなく返済する
- ・「自己破産」地方裁判所を通じて、財産を処分し、債務の返済を免責してもらう

法律の専門家等に債務整理の依頼、申立てする利点は、以下のとおり

- ① 直接の取立てが一旦止まること
- ② 以前の高かった利息が計算し直されることで、残債の圧縮が見込めること
- ③ 将来の利息がカットされること

家族の援助

- ・家族は保証人になっていない限り、返済の義務はない。家族が立て替えると融資枠が広がり、かえって借金が拡大するおそれがある。援助するなら専門家等の費用を援助したほうが良い

費用

- ・専門家の費用がない場合、収入等の条件を満たせば法テラス「法律扶助制度」により、立て替えてもらうことができることがあります。

借金の所在を知りたい、身分証の紛失による悪用防止の登録をしたい

- ・銀行 / 信用金庫：
全国銀行個人信用情報センター TEL 0120-540-558 又は 03-3214-5020
- ・信販 / クレジット会社：
CIC TEL 0120-810-414
- ・消費者金融 / 金融機関等におけるローンやクレジット：
(株)日本信用情報機構 (JICC) TEL 0120-441-481

相続による債務

- ・相続人の順位
 1. 配偶者と子または孫
 2. 配偶者と直系の親
 3. 配偶者と兄弟、姉妹またはその子
 - ・相続の方法
 - 単純承認：財産、負債（保証債務も含む）ともに受け継ぐ
 - 相続放棄：財産、負債ともに受け継がない
 - 限定承認：負債が不明であり、相続人が相続した財産の限度で亡くなった方の債務を受け継ぐ
- 相続放棄と限定承認は相続の開始を知った時から3ヶ月以内に亡くなった方の最後の住所地を所管する家庭裁判所に手続きをします。

時効

- ・商人からの借入れの時効は5年（時効間際に債務を認めたり、一部返済する、裁判手続きされる等で時効の中断・停止がありえます）

抵当権の抹消

- ・返済が終わったら、債権者から渡される証明書（有効期限あり）で、忘れずに法務局に手続きして抵当権を消しておきましょう。

「クレジットカードの現金化」問題

- ・たとえば、月々の返済に困った人が、広告を見て業者（買取屋等）から価値のない商品50万円をクレジットカードのショッピング枠で購入し、40万円のキャッシュバックを受けて当座の返済にあてる。または業者（買取屋）から商品50万円をクレジットカードで購入し、それを業者が40万円で買い取ることで消費者に現金が渡る仕組みです。しかし、当座はしのぐことができても、結局クレジットへの返済がそれ以上残るという「クレジットカード現金化」の相談が近年増加しています。この行為はクレジット契約に違反する行為であり、クレジット業界で禁止している行為です。「クレジットカード現金化」を利用すると、消費者は退会処分等になることもあり、一度に利用金額を支払わなければならない等のおそれがあります。「クレジットカード現金化」が不正な利用方法と知りながら利用した場合、消費者自身も詐欺罪等に問われる可能性があります。

